

令和元年度第1回青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会会議概要

- 1 開催日時 令和元年6月17日(月) 10時00分～10時50分
- 2 開催場所 青森市民図書館 会議室2
- 3 出席委員 角田毅委員、北澤祐一委員、清水和秀委員、
町田徳子委員、松浦淳委員
《計5名》
- 4 欠席委員 今一志委員、坂本浩司委員
《計2名》
- 5 事務局 福祉部長 舘山新
福祉部次長 福井直文
子育て支援課長 奈良英文
副参事 泉澤豊
主幹 村田幸長、澤田正志
主査 今福太郎
主事 沼田宏貴
《計8名》
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 会長職務代理者の指名
 - (2) 小規模保育事業A型の設置の認可について
 - 4 その他
青森市子ども総合プランについて
 - 5 閉会

7 会議概要

3 議事

(1) 会長職務代理者の指名について

松浦会長が今委員を指名した。今委員は事前に了承済み。

会長職務代理者 今 一志 (青森市保育連合会 会長)

(2) 小規模保育事業A型の設置の認可について

※青森市情報公開条例(平成17年青森市条例第26号)第7条に規定する非開示情報を含む内容について審議等を行うため非公開。

事務局から説明があった。

事務局から資料2-1、資料2-2について説明

審議

児童福祉専門分科会として、小規模保育事業A型の設置の認可を申請した1施設について、認可相当と判断した。

4 その他

青森市子ども総合プランについて

事務局から資料3について説明

質疑・意見

○委員 子ども総合プランの対象となる子どもは何歳から何歳までか。

●事務局 青森市に居住している子どもで、おおむね18歳未満の子どもを対象としている。

○委員 対象となる子どもに小・中学生が入っているのであれば、教育委員会とも連携を図っていくのか。

●事務局 子ども総合プランは0歳から18歳までの子どもに関する全

ての施策を担う計画であり、小・中学生に関連する部分は教育委員会とも連携を図っていくこととしているが、本計画は、教育の視点よりは、福祉の視点から見た計画となっている。

○委員 不登校になっている小・中学生についての施策はどこが審議を行うのか。

●事務局 不登校に至るまでの経緯では、家庭の事情等福祉的な視点からの検討も必要になることから、子ども総合プランの審議の中で、教育振興基本計画や障がい者総合プラン等、関連する本市の他の計画とも整合を図っていく。